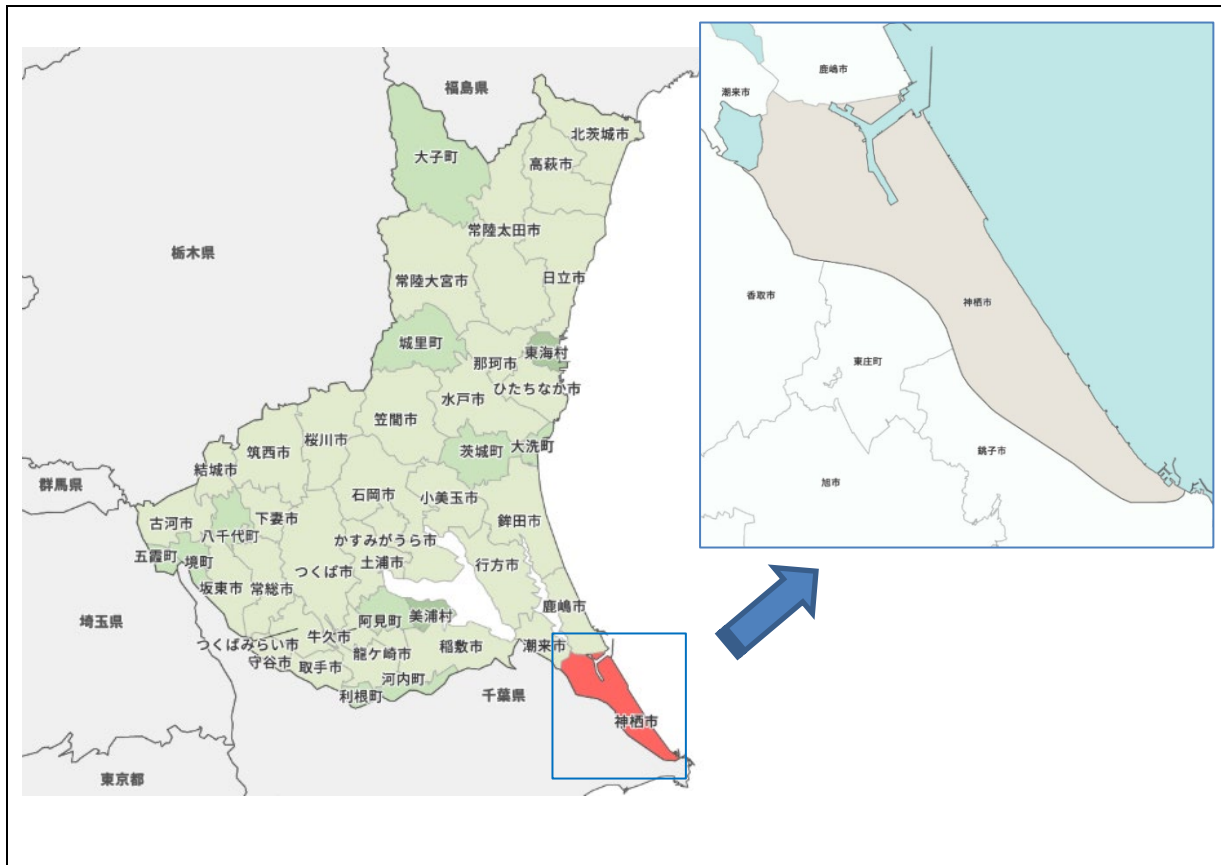


# 第2章 地域概況

## 第1節 位置と地勢

本市は、茨城県の東南部鹿行地域に位置し、東は太平洋の鹿島灘、西は利根川を経て千葉県  
の香取市、東庄町に、北は鹿嶋市、南は千葉県銚子市に接しています。霞ヶ浦と北浦を源とする  
常陸利根川及び利根川と鹿島灘にはさまれた平坦な低地にあり、南北に走る国道 124 号を背  
に東西はゆるやかに傾斜しています。

◆図表 2-1 本市の位置



資料：Map-It マップイット(c)

## 第 2 節 気象状況

本市は太平洋に面した温暖な気候に属しており、年間を通して比較的穏やかな気象条件に恵まれています。しかし、近年の気候変動により、夏季の高温化や台風、集中豪雨といった極端な気象現象の発生頻度が増加傾向にあります。

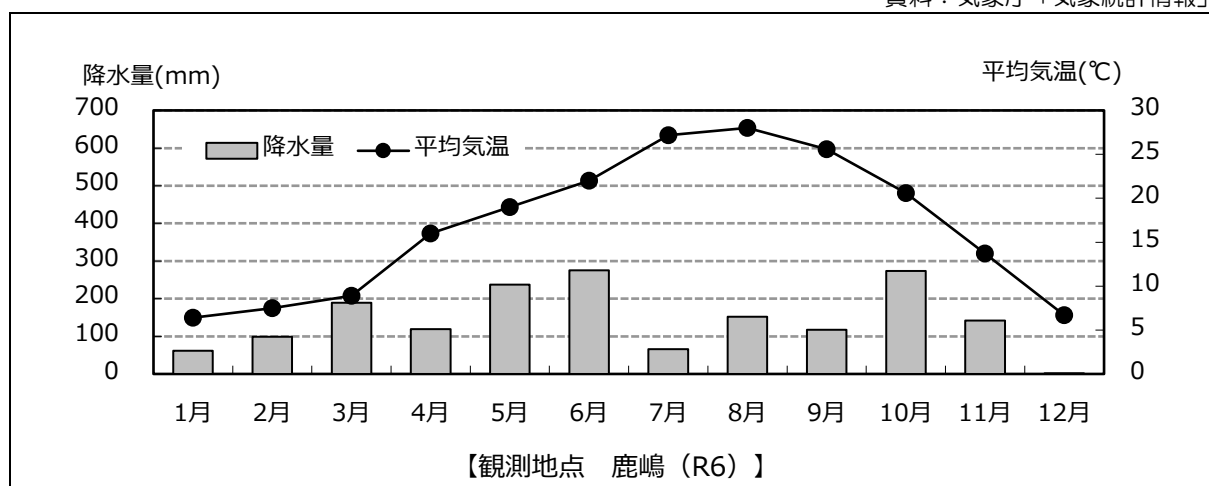
本市の過去 5 年間の年間降水量は 1,400mm～1,800mm 前後、平均気温は、16℃前後で推移しています。令和 6(2024)年の平均気温は 16.8℃、総降水量は 1,733.5mm となっています。

◆図表 2-2 気象概要（観測地点 鹿嶋）

過去 5 ヶ年

年	気温(℃)			降水量(mm)	
	日平均	最高	最低	合計	日最大
令和 2 年	16.2	20.1	12.6	1,527.0	127.0
令和 3 年	15.7	19.7	12.0	1,833.0	142.0
令和 4 年	15.4	19.5	11.8	1,388.5	101.5
令和 5 年	16.7	21.1	12.8	1,483.5	272.0
令和 6 年	16.8	21.2	13.1	1,733.5	90.0

資料：気象庁「気象統計情報」



## 第 3 節 社会環境の把握

### 1. 人口動態・世帯数

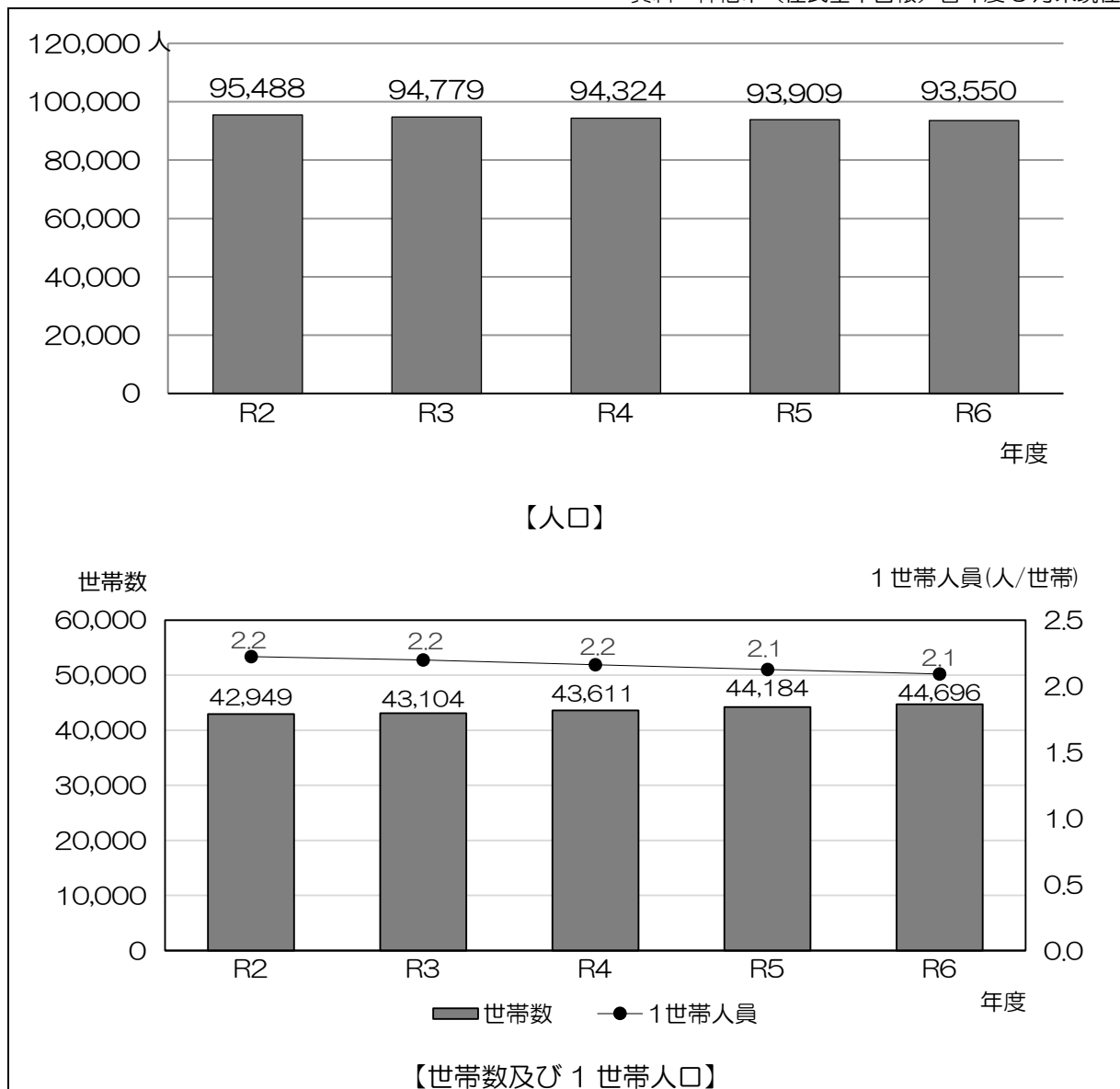
本市の人口は、令和 2(2020)年度の 95,488 人から令和 6(2024)年度 93,550 人と減少しています。世帯数は、令和 2(2020)年度の 42,949 世帯から令和 6 年度の 44,696 世帯と増加していますが、1 世帯人員は、令和 2(2020)年度の 2.2 人から令和 6 年度の 2.1 人と減少しています。

年齢階層別人口は、0～14 歳、15～64 歳の階層が少しずつ減少しています。

◆図表 2-3 人口及び世帯数

区分 \ 年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
人口	95,488	94,779	94,324	93,909	93,550
世帯数	42,949	43,104	43,611	44,184	44,696
1 世帯人員	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1

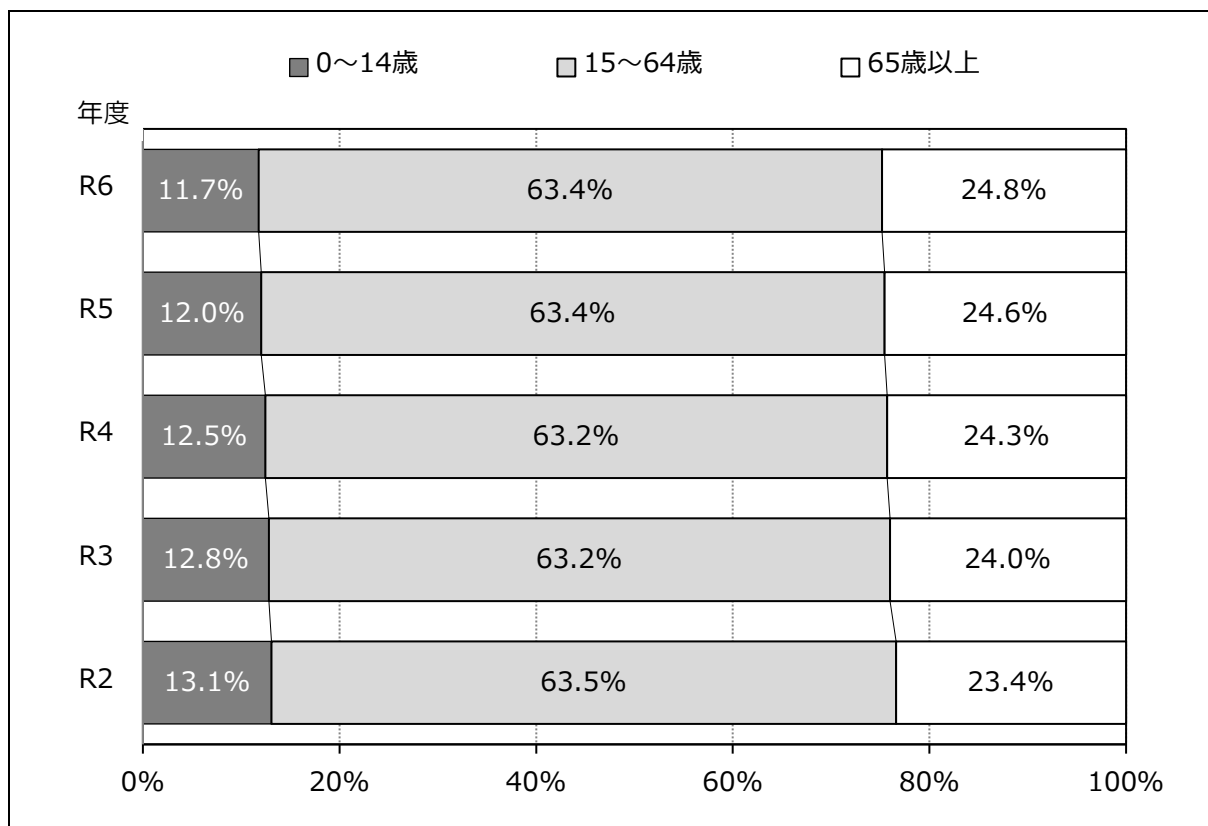
資料：神栖市（住民基本台帳）各年度 3 月末現在



資料：神栖市（統計かみす）各年度 3 月末現在

◆図表 2-4 年齢階級別人口の推移

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
0～14 歳	12,483	12,134	11,754	11,285	10,992
15～64 歳	60,665	59,891	59,656	59,547	59,354
65 歳以上	22,340	22,754	22,914	23,077	23,204
合計	95,488	94,779	94,324	93,909	93,550



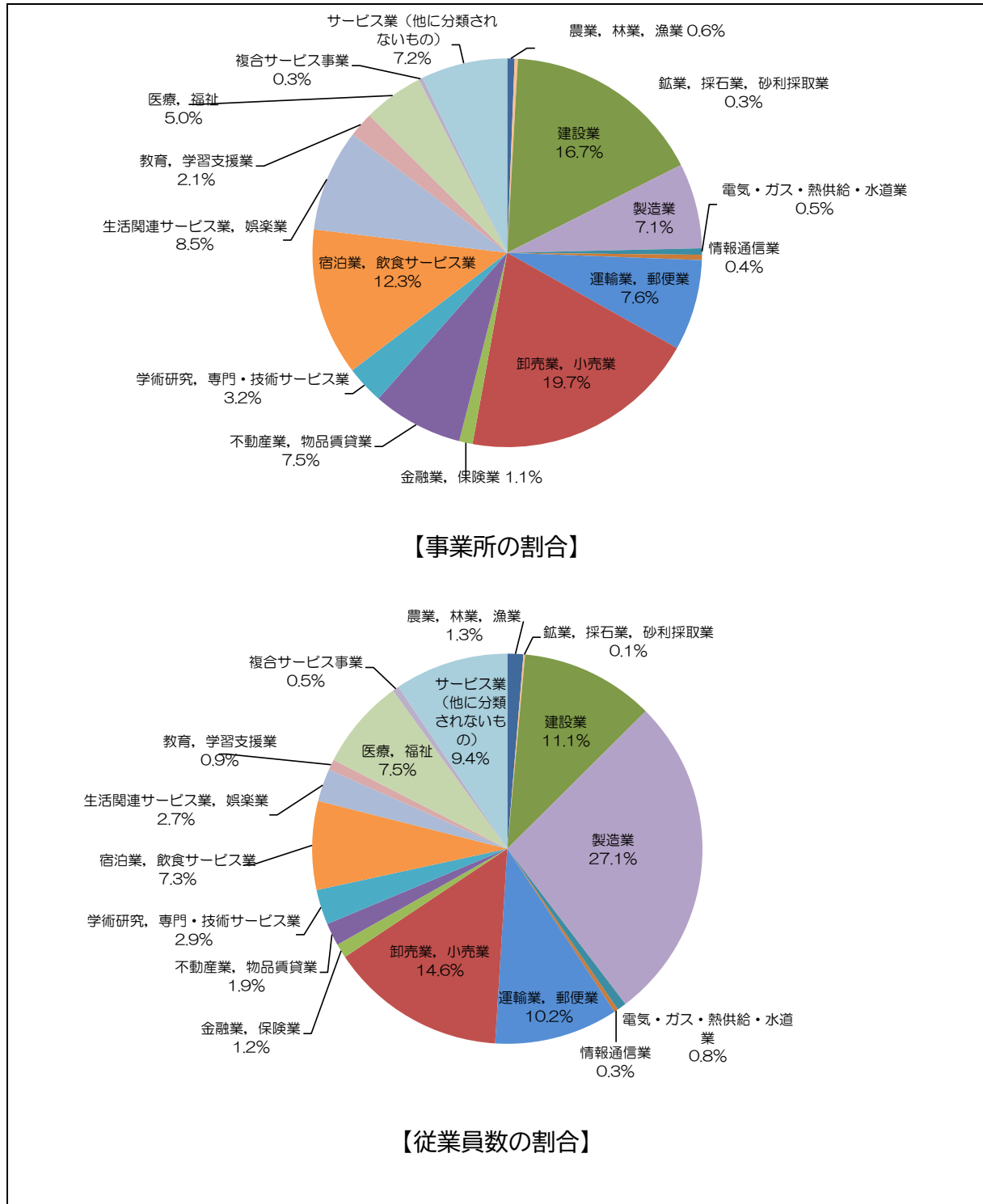
注) 合計値は、四捨五入などの関係で 100%にならない場合がある。

資料：神栖市（統計かみす）各年度 3 月末現在

## 2. 産業

本市の産業大分類別事業所数の割合は、卸売業・小売業が最も高い割合を示しており、次いで建設業や、宿泊業・飲食サービス業が高い割合となっています。産業大分類別従業員数の割合は、製造業が最も高い割合を示しており、次いで卸売業・小売業、建設業が高い割合をとっています。

◆図表 2-5 産業大分類別事業所数と従業員数（令和3年度）



注) 公務、分類不能の産業を除く

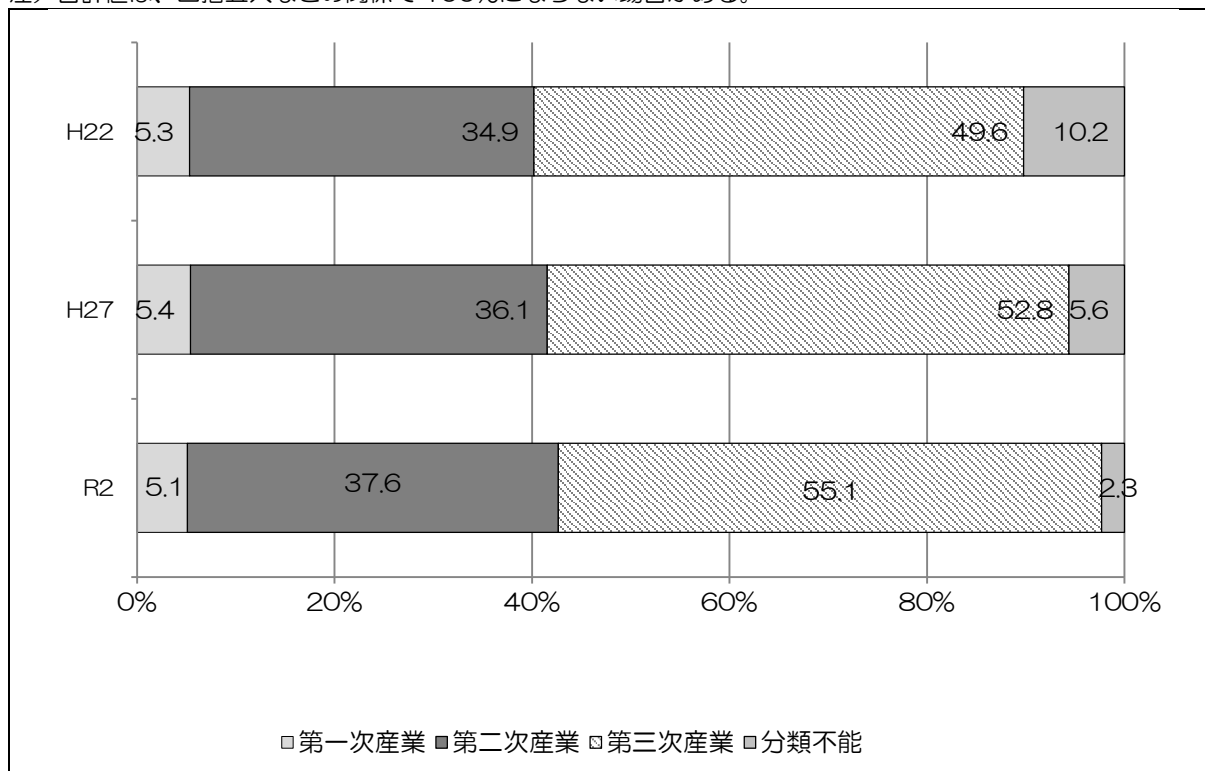
資料：総務省統計局「令和3年経済センサス」

合計値は、四捨五入などの関係で100%にならない場合がある。

◆図表 2-6 産業別就業者数の推移

区分	平成 22 年 (2010)		平成 27 年 (2015)		令和 2 年 (2020)	
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
総数	47,404	100.0	46,946	100.0	46,715	100.0
第一次産業	2,521	5.3	2,554	5.4	2,362	5.1
第二次産業	16,542	34.9	16,965	36.1	17,560	37.6
第三次産業	23,516	49.6	24,784	52.8	25,724	55.1
分類不能	4,825	10.2	2,643	5.6	1,069	2.3

注) 合計値は、四捨五入などの関係で 100%にならない場合がある。



注) 合計値は、四捨五入などの関係で 100%にならない場合がある。

資料：神栖市（統計かみす）各年 10 月 1 日現在

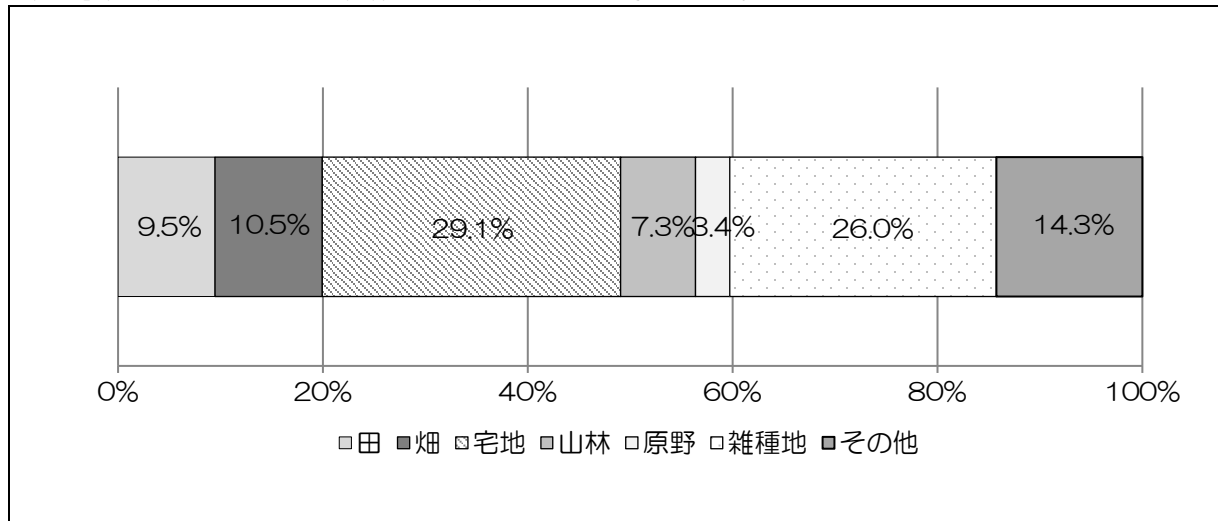
## 第 4 節 土地利用状況

本市の総土地面積は 14,697.0ha です。最も広い地目は、「宅地」で 4,278.2ha、市内に住宅地が多く存在することを示しています。「宅地」4,278.2ha、「雑種地」3,821.3ha、「畑」1,538.6ha の 3 つの地目を合わせると、全体の 65.6%となり、土地の大部分を占めています。この地目構成は、本市が主に都市的な土地利用(宅地・雑種地)と、農業的な土地利用(畑)の複合的な地域であることを示しています。また、「田」や、「山林」、「原野」も一定の割合で存在し、多様な土地利用が混在している状況が伺えます。

◆図表 2-7 土地利用状況 令和 6(2024)年 (単位：ha)

総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
14697.0	1392.9	1538.6	4278.2	1076.4	494.3	3821.3	2095.3
100.0%	9.5%	10.5%	29.1%	7.3%	3.4%	26.0%	14.3%

注) 合計値は、四捨五入などの関係で 100%にならない場合がある。



注) 合計値は、四捨五入などの関係で 100%にならない場合がある。

資料：神栖市（統計かみす）令和 6 年 1 月 1 日現在

本市の行政区域 14,697.0ha のうち 31.6%にあたる 4,646ha が市街化区域です。市街化区域のうち農地や山林などの自然的土地利用は、572.3ha です。住宅用地、工業用地等の都市的土地利用は、4,073.7ha です。

行政区域の 68.4%にあたる 10,051.0ha が市街化調整区域です。市街化調整区域のうち自然的土地利用は、6,686.9ha です。都市的土地利用は 3,364.1ha です。

◆図表 2-8 都市計画基礎調査

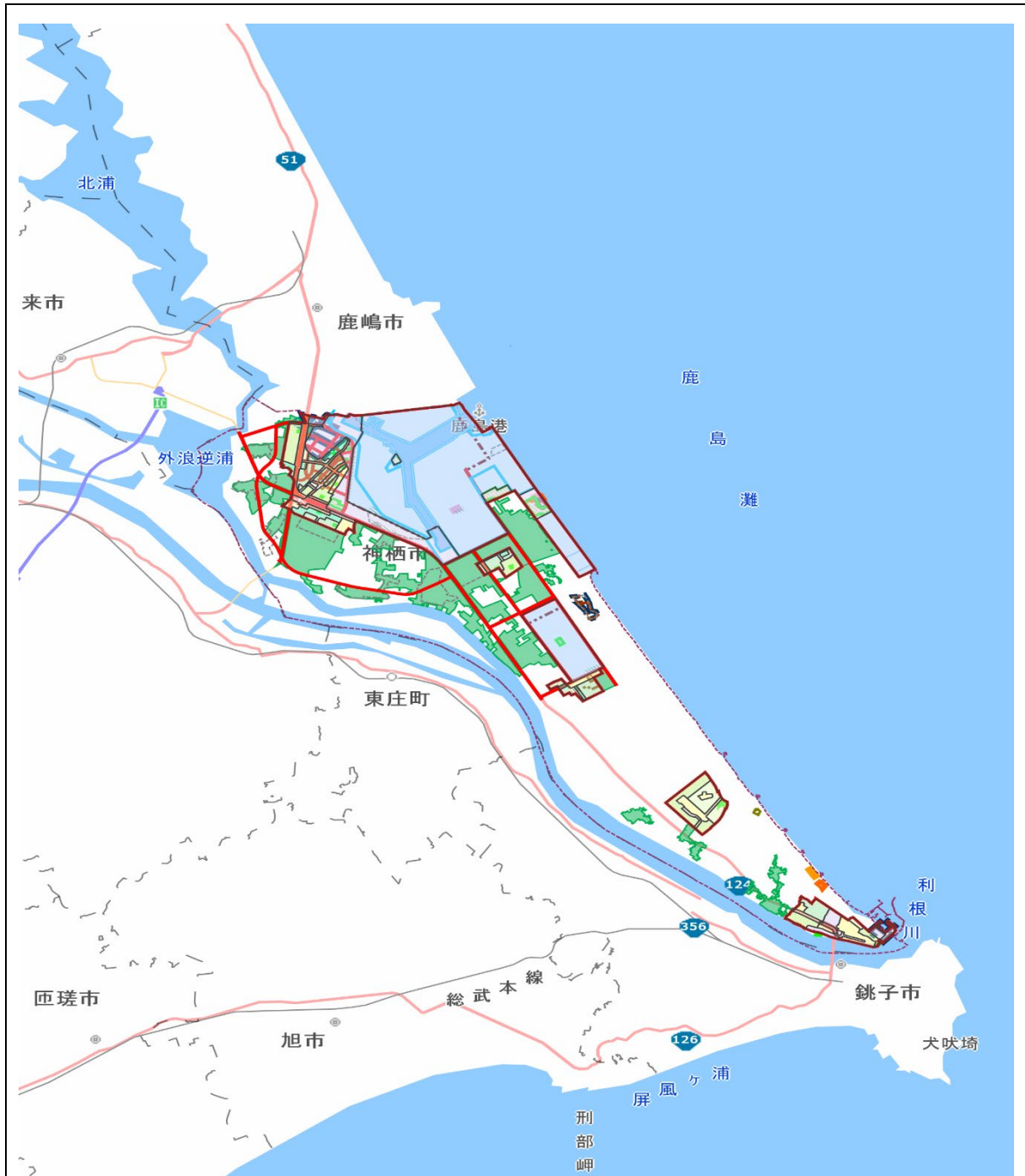
(単位：ha、下段は構成比 単位：%)

区 分		令和 3 (2021) 年度 都市計画基礎調査 (令和 3 (2021) 年 6 月末時点)			
		市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域/行政区域	
面 積		4,646.0	10,051.0	14,697.0	
自 然 的 土 地 利 用	農 地	田	62.1	1,271.7	1,333.8
			1.3%	12.7%	9.1%
	畑	25.8	490.5	516.3	
		0.6%	4.9%	3.5%	
	山 林		25.5	256.5	282.0
		0.5%	2.6%	1.9%	
	原野・荒地・牧野		345.6	2,659.1	3,004.7
		7.4%	26.5%	20.4%	
	水 面		113.3	1,823.5	1,936.8
		2.4%	18.1%	13.2%	
その他・海浜等		0.0	185.6	185.6	
	0.0%	1.8%	1.3%		
小 計		572.3	6,686.9	7,259.2	
		12.3%	66.5%	49.4%	
都 市 的 土 地 利 用	住宅用地		567.8	1,077.3	1,645.1
			12.2%	10.7%	11.2%
	併用住宅用地		37.1	55.7	92.8
			0.8%	0.6%	0.6%
	商業用地		179.4	217.9	397.3
			3.9%	2.2%	2.7%
	工 業 用 地	工業専用	2,042.6	0.0	2,042.6
			44.0%	0.0%	13.9%
	工 専 以 外	34.0	96.7	130.7	
		0.7%	1.0%	0.9%	
	運輸施設用地		186.3	70.4	256.7
			4.0%	0.7%	1.7%
	農林漁業施設用地		10.3	417.7	428.0
			0.2%	4.2%	2.9%
	公共用地		51.6	13.2	64.8
			1.1%	0.1%	0.4%
	文教厚生用地		82.1	100.0	182.1
			1.8%	1.0%	1.2%
	公園・緑地・公共空地		221.4	161.6	383.0
		4.8%	1.6%	2.6%	
ゴルフ場		1.8	99.3	101.1	
		0.0%	1.0%	0.7%	
太陽光発電施設		76.9	201.6	278.5	
		1.7%	2.0%	1.9%	
その他の空地		97.5	213.1	310.6	
		2.1%	2.1%	2.1%	
防衛用地		0.0	0.0	0.0	
		0.0%	0.0%	0.0%	
道路用地		435.3	615.9	1,051.2	
		9.4%	6.1%	7.2%	
鉄道用地		13.8	0.0	13.8	
		0.3%	0.0%	0.1%	
駐車場用地		35.8	23.7	59.5	
		0.8%	0.2%	0.4%	
小 計		4,073.7	3,364.1	7,437.8	
		87.7%	33.5%	50.6%	

注) 合計値は、四捨五入などの関係で 100%にならない場合がある。

資料：栖市（統計かみす）令和 6 年 1 月 1 日現在

◆図表 2-9 用途地域指定



資料：いばらきマップ、都市計画令和4年7月現在

## 第 5 節 財政状況

令和 6(2024)年度は、歳入が約 492 億円、歳出が約 465 億円となっています。  
令和 2(2020)年度と比較すると、歳入においては約 100 億円、歳出においては約 90 億円減少しています。

◆図表 2-10 財政状況（一般会計等）

（単位：百万円）

区分	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
歳入合計	59,362	53,061	51,785	48,562	49,246
歳出合計	55,882	48,078	48,413	46,383	46,572

資料：神栖市ホームページ（神栖市決算書）

## 第 6 節 ごみを取り巻く状況

### 1. 国の計画

#### 1. 1 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法では、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるものとしており、令和 6(2024)年 8 月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されています。

「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略としての計画として改定されています。

◆図表 2-11 第五次循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物の指標（抜粋）

指標	目標年度	数値目標
1 人 1 日当たりのごみ焼却量	令和 12 (2030) 年度	約 580g
廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合	令和 9 (2027) 年度	46%
長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合	令和 9 (2027) 年度	100%
一般廃棄物最終処分場の残余容量・残余年数	令和 12 (2030) 年度	令和 2 (2020) 年の水準 (22 年分) を維持

資料：第五次循環型社会形成推進基本計画

#### 1. 2 国の基本方針

廃棄物処理法の第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づき廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の全部が令和 7(2025)年 2 月に変更されました。

◆図表 2-12 廃棄物処理法に基づく基本方針

区分	目標年度	目標値
最終処分量	令和 12 (2030) 年度	約 5%削減 (令和 4 (2022) 年度比)
出口側の循環利用率	令和 12 (2030) 年度	約 26%
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	令和 12 (2030) 年度	約 478g

注) 1.家庭系ごみ排出量には、資源物及び資源物団体回収量は含まれません。なお、本計画内の家庭系ごみは、資源物及び資源物団体回収量を含みます。

2.一般廃棄物の出口側の循環利用率：一般廃棄物の排出量に対する資源の循環利用量の割合

## 2. 茨城県の計画

### 2. 1 第6次茨城県廃棄物処理計画

茨城県は、廃棄物処理法及び国の基本方針に基づき、持続可能な循環型社会の形成に向けた廃棄物処理の取り組みをさらに推進していくため、第6次茨城県廃棄物処理計画を策定しています。

【計 画 名】 第6次茨城県廃棄物処理計画

【計画期間】 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度

【一般廃棄物に関する施策】（抜粋）

方向性1 3Rの促進・推進

- (1) 県民の3Rの促進
- (2) 事業者の3Rの促進
- (3) 市町村の3Rの促進

方向性2 廃棄物適正処理の推進

- (1) 不法投棄対策の強化
- (2) 排出事業者責任の徹底
- (3) 適正処理・適正保管体制の整備
- (4) 懸念されている廃棄物の処理に向けた検討等

方向性3 持続可能な廃棄物処理の推進

- (1) 一般廃棄物処理施設の整備支援
- (2) 産業廃棄物最終処分場の整備
- (3) 災害廃棄物処理体制の強化
- (4) 分野別産業廃棄物処理対策の推進

注) 3Rとは、ごみの削減（Reduce）再利用（Reuse）再生利用（Recycle）の3つの取り組みを指します。

◆図表 2-13 一般廃棄物の減量等の目標

指標	単位	基準 令和5（2023）年度	目標 令和12（2030）年度
排出量	千t	967	851
最終処分量	千t	57	50
不法投棄の発生件数	件	112	80
出口側の循環利用率	%	約20.0	約26.0
参考指標	単位	実績 令和5（2023）年度	目標 令和12（2030）年度
1人1日当たりのごみ排出量	g	921	867

### 3. 市の計画

#### 3.1 第3次神栖市総合計画

本市では、従来から取り組んできた地域医療体制の整備や、安全・安心なまちづくり、雇用環境や子育て支援のより一層の充実、教育環境の整備、全国的な知名度および地域活力の向上などを推進するため、このたび、令和5(2023)年度～令和8(2026)年度までの4年間の計画期間とする「第3次神栖市総合計画」を策定しました。

◆図表 2-14 第3次神栖市総合計画の概要

項目	内容														
計 画 期 間	令和5(2023)年度～令和8(2026)年度4年間														
将 来 像	魅力あふれる神栖市を目指して														
理 念	① 市民本位[市民と共に歩む] ② 協力と連携[人々のつながり・結びつきを大切にする] ③ 挑戦[地域課題に果敢に挑む]														
重点プロジェクト	① 防災・医療の安心プロジェクト ② 産業力強化プロジェクト ③ 交流・移住・定住促進プロジェクト ④ 子育て日本一プロジェクト ⑤ 生涯いきいき・生きがい・健やかプロジェクト														
重 点 目 標	I 誰もが安心を感じながら暮らせる環境をつくる II 社会経済情勢の変化に柔軟に対応する産業をつくる III まちの魅力を高め、市内外の人々の交流を促進し、移住・定住につなげる IV 安心して出産、子育てができる環境をつくる V 誰もがいきいきと生涯を全うできる環境を整える														
施 策	<b>【施策 222/廃棄物対策/2221 ごみの発生・排出抑制と再利用の推進】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">1人1日当たりの ごみの排出量</th> <th style="width: 30%;">現況値 997g/人日</th> <th style="width: 40%;">目標値 令和8(2026)年度 969.2g/人日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【施策 425/生活排水/4251 公共下水道の推進】</b></td> </tr> <tr> <td>公共下水道の普及率</td> <td>現況値 44.1%</td> <td>目標値 令和8(2026)年度 52.8%</td> </tr> <tr> <td>公共下水道の整備率</td> <td>現況値 83%</td> <td>目標値 令和8(2026)年度 88.6%</td> </tr> </tbody> </table>			1人1日当たりの ごみの排出量	現況値 997g/人日	目標値 令和8(2026)年度 969.2g/人日	<b>【施策 425/生活排水/4251 公共下水道の推進】</b>			公共下水道の普及率	現況値 44.1%	目標値 令和8(2026)年度 52.8%	公共下水道の整備率	現況値 83%	目標値 令和8(2026)年度 88.6%
1人1日当たりの ごみの排出量	現況値 997g/人日	目標値 令和8(2026)年度 969.2g/人日													
<b>【施策 425/生活排水/4251 公共下水道の推進】</b>															
公共下水道の普及率	現況値 44.1%	目標値 令和8(2026)年度 52.8%													
公共下水道の整備率	現況値 83%	目標値 令和8(2026)年度 88.6%													

資料：第3次神栖市総合計画の概要

### 3. 2 環境基本計画

近年、地球温暖化や生物多様性の保全といった環境問題は、世界的な課題となっています。集中豪雨や猛暑日の増加など、気候変動による影響が顕著になる中で、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組がより一層重要視されています。

こうした社会情勢の変化に対応するため、これまでの進捗状況を評価し、令和6(2024)に環境施策や目標指標の中間見直しが行われました。

◆図表 2-15 【改訂】神栖市環境基本計画の概要

項目	内 容										
計画期間	平成 31 (2019) 年度～令和 10 (2028) 年度 (10 年間) 中間見直し：令和 6 (2024) 年度										
望ましい環境像	人と自然が調和・共生する循環型社会のまち・かみす										
基本目標	① 気候変動防止に貢献し、備えるまち ② 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち ③ 自然といきものをまもり、共生するまち ④ 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち ⑤ みんなが環境をまもり、創造するまち										
重点戦略	① かみす持続可能なエコ・シティ事業 ② かみすグリーンネットワーク構築検討 ③ 市民参加型省エネ普及啓発事業の検討										
	<b>【基本目標①気候変動防止に貢献し、備えるまち】 (施策の方向性抜粋)</b> 施策の方向性 1-1 温室効果ガス排出量の削減 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>指標の内容</th> <th>現状【年度】</th> <th>目標【年度】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温室効果ガス排出量</td> <td>神栖市内で排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量</td> <td>4,149 千t-CO<sub>2</sub> 【令和3年度】 (2021)</td> <td>3,126 千t-CO<sub>2</sub> 【令和12年度】 (2030) (平成25年度比46%削減)</td> </tr> </tbody> </table>			指標	指標の内容	現状【年度】	目標【年度】	温室効果ガス排出量	神栖市内で排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量	4,149 千t-CO <sub>2</sub> 【令和3年度】 (2021)	3,126 千t-CO <sub>2</sub> 【令和12年度】 (2030) (平成25年度比46%削減)
指標	指標の内容	現状【年度】	目標【年度】								
温室効果ガス排出量	神栖市内で排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量	4,149 千t-CO <sub>2</sub> 【令和3年度】 (2021)	3,126 千t-CO <sub>2</sub> 【令和12年度】 (2030) (平成25年度比46%削減)								
	<b>【基本目標②資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち】</b> 施策の方向性 2-1 資源が循環する社会の構築 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>指標の内容</th> <th>現状【年度】</th> <th>目標【年度】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりのごみ排出量</td> <td>神栖市内で排出される1人1日当たりのごみ排出量</td> <td>948g/人・日 【令和5年度】 (2023)</td> <td>946g/人・日 【令和12年度】 (2030)</td> </tr> </tbody> </table>			指標	指標の内容	現状【年度】	目標【年度】	1人1日当たりのごみ排出量	神栖市内で排出される1人1日当たりのごみ排出量	948g/人・日 【令和5年度】 (2023)	946g/人・日 【令和12年度】 (2030)
指標	指標の内容	現状【年度】	目標【年度】								
1人1日当たりのごみ排出量	神栖市内で排出される1人1日当たりのごみ排出量	948g/人・日 【令和5年度】 (2023)	946g/人・日 【令和12年度】 (2030)								
	<b>【基本目標④健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち】</b> 施策の方向性 4-4 生活排水処理率の向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>指標の内容</th> <th>現状【年度】</th> <th>目標【年度】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活排水処理率</td> <td>地域の全人口に対して、生活排水が生活排水処理施設によって処理されている人口の割合</td> <td>74.59% 【令和5年度】 (2023)</td> <td>74.8% 【令和10年度】 (2028)</td> </tr> </tbody> </table>			指標	指標の内容	現状【年度】	目標【年度】	生活排水処理率	地域の全人口に対して、生活排水が生活排水処理施設によって処理されている人口の割合	74.59% 【令和5年度】 (2023)	74.8% 【令和10年度】 (2028)
指標	指標の内容	現状【年度】	目標【年度】								
生活排水処理率	地域の全人口に対して、生活排水が生活排水処理施設によって処理されている人口の割合	74.59% 【令和5年度】 (2023)	74.8% 【令和10年度】 (2028)								

料：【改訂】神栖市環境基本計画の概要